

受益者負担の見直し(案)一覧表(講座受講料)

資料3

① 区分	② 単位	③ 基本方針に基づく改定率 (円)	④ 激変緩和措置	⑤ 計算料金 (円)	⑥ 現行料金 (円)	⑦ 見直し結果	⑧ 料金改定案 増減 (円)	⑨ 計算料金と料金改定案が相違する場合の理由	⑩ 他市町村の状況 (円)		
1 講座受講料											
(1)生涯学習講座(みよし悠学カレッジ講座)									日進市	刈谷市	
受講料(全講座)	1回	141%		913	650	料金据置(その他理由)	→	650	現行料金は計算料金より263円少ない金額であるが、他市町との比較においては、高い料金設定のため、近隣市町等とのバランスを考慮すると増額することとは適当ではないため、現行料金のまま据え置きとする。	300	300
受講者用PC分経費	1回	80%		80	100	料金据置(その他理由)	→	100		—	—
(2) 資料館講座受講料									安城市	刈谷市	
資料館体験講座	1講座	158%	適用(150%)	675	450	料金改定(その他理由)	↑	650	平成25度の見直しにより、現行の料金が決定されている。講座は市民へ資料館活動の普及と理解を得ることを目的とするものであり、参加者の技術の習得や作品制作を目的としていないので、多くの市民の参加が重要であるので、高額な料金設定は妥当ではないと考える。	無料	200
(3) スポーツ教室受講料											
幼児体育教室	1講座	86%		2,703	3,150	料金改定(基本方針通り)	↓	2,700		-	-
幼児の親子体操教室	1講座(親子ペア)	80%		3,104	3,900	料金改定(基本方針通り)	↓	3,100		-	-
スタンプ教室	1講座	92%		1,801	1,950	料金改定(基本方針通り)	↓	1,800		-	-
(4) 男女共同参画ステップアップセミナー									豊田市	刈谷市	
受講料	1回	247%	適用(150%)	750	500	料金据置(その他理由)	→	500	男女共同参画ステップアップセミナーは、男女共同参画意識を市民に広く周知啓発するための事業であり、参加者を増やすためには料金設定を低くする必要がある。	500	0
(5) 援農ネットみよし農業研修									豊田市	東郷町	
農業ふれあいコース受講料	1回	2745%	適用(150%)	15,000	10,000	料金据置(その他理由)	→	10,000	持続可能な農業の実現を図り、農家の減少などにより、耕作放棄地の増加や農業従事者の高齢化による後継者不足、担い手不足を解消するという公益性を勘案すると据置が望ましい。	20,000	10,280
就農者育成研修受講料	1回	3812%	適用(150%)	18,000	12,000	料金据置(その他理由)	→	12,000		20,000	10,280